

2nd
12/8

富士市役所

グループワークで4つの権利について考えたほか、他市町ですでに作られている子どもの権利条例の特徴などを話し合いました。

1st
10/29

富士市消防防災庁舎

参加者10名の中から東京経済大学教授・野村 武司氏が座長に選出されました。また、条例策定の目的などを確認しました。

初開催!! 富士市子どもの権利条例策定懇話会

子どもの権利は、国連総会で採択された「子どもの権利条約」で「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利を保障することとされており、子どもをかけがえのない存在として、また、人としての尊厳を重んじて関わることを大切にすることとされています。

このことから、富士市でも、子どもの権利の視点を大切にするという基本姿勢を示し、子どもを権利の主体とする施策を総合的かつきめ細やかに展開するに当たっての規範となる「富士市子どもの権利条例」の制定を目指しています。



みんなで考え、
守つていいく。

to continue
It is important



コドモノ権利通信

2021.01 vol.01

発行：富士市

こども未来課

電話：0545 55 2731

日本ユニセフ協会がまとめた4つの子どもの権利とは、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」とあと1つ次のうちどれでしょうか？

- ①食べる ②遊ぶ ③学ぶ ④参加する

QUIZ
(level 1)

5

0

※答えは左下参照

◎懇話会での意見（抜粋）

- （子どもの権利条例を勉強してみて）「家族が子どもの時間を過ごせるように」「地域の一員として他者を傷つけない」という内容がどこか市町でも打ち出されていた。制定して終わりではなく、その後の活動が大切だと感じた。
- 条例は難しい。川崎、西東京市では前文に各々の市の想いが込められており、子どもの権利を守ることは親、大人の愛情・支えによって子どものびのび生きることに繋がると考えており、条例の中に「愛情」を使うことも良いと思った。
- 川崎市の条例を作る過程の中で、大人が幸せいりすると子どもも幸せというところに感動した。
- 「子褒め条例」、賞が12個あって学校長が市長に推薦し、表彰する。自分の子どもと照らし合わせると褒めると伸びる。子どもの学校では先生が賞状を作ってくれた。それで子どもはすごく喜び、そういった条例だと子どもたちも嬉しいし、子どもたちも市政に興味を持つこともあると思う。
- 順位・優劣をつけることで、劣等感を抱える子どもも出てくると思う。順位はともかく子どもが自信を持つことや自己肯定感を持つことは非常に重要。
- 劣等感と自信・自己肯定感は紙一重だと思うが、そこで大人の支えがあれば子どもたちの成長に繋がっていくと考える。
- 身近な大人が褒めることには賛成しているが、そこに順位をつける仕組みは作らない方が良い。
- 国連の子どもの権利委員会で日本は叩いてしつける文化が残っていることを強く指摘された。厳しくしつけることよりも褒めてしつけることは虐待防止の観点からも重要なこと。
- 乳児院では叱るのではなく、褒めて伸ばすよう普段から心掛けている。出来て当たり前になってしまふと褒めてもらえないくなる、でも認めて欲しい、見て欲しから非行に走り、大人たちに見てほしいという気持ちになる。親、教育者、養育者が褒めていくべきだが、実際はなかなか難しい。
- 条例はつくるだけではダメ、動かしていく仕組みを条例の中に入れていかなくていけない。また、条例は誰でも読みやすく、優しい言葉でつくることが大切。子どもたちが自分たちのことが記載されている条例などと関心を持つ条例にすべき。西東京市は子どもの権利に関する規定がない。前文の中で子どもの権利条約の精神・趣旨を踏まえ、子どもの権利条約の一般原則が含まれており、子どもの権利を保障している。川崎は子どもの権利について規定するか議論になり、反対の人多かった。多くの権利をまとめる抜け落ちてしまうものが出てくる。ただ、動かす仕組みが大切だと考えて作られている。